

かいけいねん どのんようしょくいん
会計年度任用職員（プレワーカー）

ぼしゅうあんない
募集案内

れいわ ねん がつ にち
令和8年2月20日
し ぶ や く
渋谷区

ぼしゅうもくてき
■ 募集目的

しょう ひと しゅうろういよくこうじょう こようそくしん はか いっぱんきぎょうなど しゅうろう む
障がいのある人の就労意欲向上と雇用促進を図るため、一般企業等への就労に向けた
だんかいてき しょくぎょうじゅんび いっかん くやくしよちょうしゃなど こうむしょくば はたら さいよう
段階的な職業準備の一環として、区役所庁舎等の公務職場で働くプレワーカーを採用
する。

かいけいねん どのんようしょくいん
1 会計年度任用職員とは

ちほうこうむいんほうだい じょう だい こう きてい もと いちかいけいねんどのない にんき
地方公務員法第22条の2第1項の規定に基づき、一会計年度内を任期として
にんよう ひじょうきん ちほうこうむいん いっぱんしょく
任用される非常勤の地方公務員（一般職）です。

ぼしゅうしょくめい しょくむないよう
2 募集職名・職務内容

しょくめい
(1) 職名

プレワーカー

しょくむないよう
(2) 職務内容

じ む ほじょおよ けいさぎょう
事務補助及び軽作業

しりょうさくせい いんさつ ちょうあい お ど
資料作成（印刷・丁合・折り・ホチキス止め・クリップ止め）

しよるいせいり ゆうびんぶつ かいふう しよるいしわけ せいり
書類整理（郵便物の開封・書類仕分・整理など）

にゅうりょく どうけいしりょう かんい にゅうりょく
パソコン入力（アンケート・統計資料・簡易なシステム入力）など

さいようよていすう
3 採用予定数

じゃつかんめい
若干名

4 じゅけんしかく
受験資格

次の(1)～(4)を全て満たす人が応募できます。

(1) 次のア～ウのいずれかに該当する人

ア 一般就労を目指し、渋谷区内の障がい者就労支援事業所に通所している人

イ 渋谷区障害者就労支援センターに登録し、事務補助業務のアセスメントが済んでおり、就職活動をしている人

ウ 一般就労を目指し、渋谷区外の就労支援事業所に通所している渋谷区に住民登録がある人

(2) 契約した日程、時間に対して、安定した勤務ができる。

(3) 応募の際の必要書類が提出できる。

(4) 障がい者就労支援事業所又は渋谷区障害者就労支援センター(以下、「就労支援機関」という。)が、本人の障がい特性について十分把握しており、渋谷区に情報提供するにあたり、本人の了解が得られること。

なお、地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する人は受験できません。

【参考】 地方公務員法第16条

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

一 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者

三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者

四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

5 選考日程及び選考方法

選考申込者に対し、次の3つの選考を行い、合格者を決定します。

- 1 書類審査
- 2 面接（選考申込者本人及び就労支援機関が参加）
- 3 実技試験

<p>もうしこみうけつけきかん 申込受付期間</p>	<p>れいわ ねん がつ にち きん がつ にち きん 令和8年2月20日（金）から3月6日（金）まで ゆうそう ばあい れいわ ねん がつ にち きん けしいんゆうこう ※郵送の場合は令和8年3月6日（金）消印有効</p>
<p>しよるいしんさ 書類審査</p>	<p>ていしゆつしよるい 提出書類</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ しぶ やく やくしよかいけいねん などにんようしよくいん もうしこみしよ ほんにんよう 渋谷区役所会計年度任用職員プレワーカー申込書（本人用） ▪ りれきしよ 履歴書 ▪ しぶ やく やくしよ しえんちようしよ しゆうろうしえんきかんよう 渋谷区役所プレワーカー支援調書（就労支援機関用） <p>しよるいしんさしゆうりようご じゆけんしかく み せんこうもうしこみしやぜんいん たい 書類審査終了後、受験資格を満たしている選考申込者全員に対し、 めんせつ じっし つうち 面接の実施について通知します。</p>
<p>めんせつ 面接</p>	<p>じゆけんしかく み せんこうもうしこみしやぜんいん たい ほんにんおよ しゆうろう 受験資格を満たしている選考申込者全員に対し、本人及び就労 しえんきかん めんせつ おこな めんせつにちじ たいしやうしや こべつ つうち 支援機関との面接を行います。面接日時は、対象者へ個別に通知し ます。</p>
<p>じっぎしけん 実技試験</p>	<p>めんせつじっししやぜんいん たい じっぎしけん おこな じっぎしけん にちじ 面接実施者全員に対し、実技試験を行います。実技試験日時は、 たいしやうしや こべつ つうち 対象者へ個別に通知します。</p>
<p>ごうかくはっぴよう 合格発表</p>	<p>れいわ ねん がつじようじゆん よてい じゆけんしかく み せんこう 令和8年4月上旬（予定）までに、受験資格を満たしている選考 もうしこみしやぜんいん つうち 申込者全員へ通知します。</p>

6 きんむじょうけん
勤務条件

<p>にんようきかん 任用期間</p>	<p>れいわ ねん がついつちいこう よてい れいわ ねん がつ にち あいだ 令和8年6月1日以降（予定）から令和9年3月31日までの間 ひつよう きかん 必要な期間</p> <p>にんようかいしび しゃかいじょうせい ぎょうむ じょうきょう へんこう ※任用開始日は、社会情勢や業務の状況によって変更することがあります。</p> <p>にんようご じょうけんつきさいようきかん ※任用後、条件付採用期間があります。</p>																								
<p>きんむにつすう 勤務日数</p>	<p>しゅう か か なか ほんにん きぼうおよ しょくぎょうじゅんぴ しゅうじゅくど おう 週2日から4日の中で、本人の希望及び職業準備の習熟度に応じて けつてい 決定</p>																								
<p>きんむじかん 勤務時間</p>	<p>じ じ あいだ じかん じかん 9時から17時までの間で、3時間から6時間</p> <p>きんむじかん ほんにん きぼうおよ しょくぎょうじゅんぴ しゅうじゅくど おう けつてい ※勤務時間は、本人の希望及び職業準備の習熟度に応じて決定します。</p> <p>【例】9時から12時まで（実働3時間）</p> <p>れい じ じ じつどう じかん 9時から16時まで（休憩60分含む、実働6時間）</p>																								
<p>きんむばしょ 勤務場所</p>	<p>げんそく しぶやくやくしよほんちようしゃ かい しょう しゃふくしかない 原則として、渋谷区役所本庁舎2階の障がい者福祉課内とします。</p> <p>きんむないよう くやくしよない たかい と ほけんない ちようがいしよくば ただし、勤務内容により区役所内の他階や、徒歩圏内の庁外職場で きんむ ばあい 勤務する場合があります。</p> <p>とうきょうとしぶやくくうだがわちよう ほん ごう しぶやくやくしよ かい 〒150-8010 東京都渋谷区宇田川町1番1号 渋谷区役所2階 ふくしぶ しょう しゃふくしか 福祉部 障がい者福祉課</p>																								
<p>きゅう じつ 休日</p>	<p>ど にちようび しゅくじつ ねんまつねんし がつ にち がつ か 土・日曜日、祝日、年末年始（12月29日から1月3日まで）</p>																								
<p>ほうしゅうがく 報酬額</p>	<p>しゅう にち きんむ じきゅう えん ちいきてあてそうとう ほうしゅう ふく 週2～3日の勤務：時給1,476円（地域手当相当の報酬を含む）</p> <p>しゅう よつか きんむ げつきゅう 週4日の勤務：月給</p> <table border="1" data-bbox="435 1541 1390 1937"> <thead> <tr> <th>きんむにつすう 勤務日数</th> <th>きんむじかん 勤務時間</th> <th>しきゅうくぶん 支給区分</th> <th>きゅうりょう ほうしゅうがく 給料・報酬額 ちいきてあてそうとう ふく (地域手当相当を含む)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>しゅう みつか 週 2～3日</td> <td>じかん 3～6時間</td> <td>じかながく 時間額</td> <td>えん 1,476円</td> </tr> <tr> <td>しゅう よつか 週 4日</td> <td>じかん 3時間</td> <td>げつがく 月額</td> <td>えん 74,433円</td> </tr> <tr> <td>しゅう よつか 週 4日</td> <td>じかん 4時間</td> <td>げつがく 月額</td> <td>えん 99,244円</td> </tr> <tr> <td>しゅう よつか 週 4日</td> <td>じかん 5時間</td> <td>げつがく 月額</td> <td>えん 124,056円</td> </tr> <tr> <td>しゅう よつか 週 4日</td> <td>じかん 6時間</td> <td>げつがく 月額</td> <td>えん 148,867円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ただし、報酬額は選考案内公表時における予定であり、令和8年度の予算編成 かん ぎけつ へ かくてい に関する議決を経て確定します。</p> <p>きゅうよかいてい ばあい さだ ※給与改定があった場合は、その定めるところによります。</p>	きんむにつすう 勤務日数	きんむじかん 勤務時間	しきゅうくぶん 支給区分	きゅうりょう ほうしゅうがく 給料・報酬額 ちいきてあてそうとう ふく (地域手当相当を含む)	しゅう みつか 週 2～3日	じかん 3～6時間	じかながく 時間額	えん 1,476円	しゅう よつか 週 4日	じかん 3時間	げつがく 月額	えん 74,433円	しゅう よつか 週 4日	じかん 4時間	げつがく 月額	えん 99,244円	しゅう よつか 週 4日	じかん 5時間	げつがく 月額	えん 124,056円	しゅう よつか 週 4日	じかん 6時間	げつがく 月額	えん 148,867円
きんむにつすう 勤務日数	きんむじかん 勤務時間	しきゅうくぶん 支給区分	きゅうりょう ほうしゅうがく 給料・報酬額 ちいきてあてそうとう ふく (地域手当相当を含む)																						
しゅう みつか 週 2～3日	じかん 3～6時間	じかながく 時間額	えん 1,476円																						
しゅう よつか 週 4日	じかん 3時間	げつがく 月額	えん 74,433円																						
しゅう よつか 週 4日	じかん 4時間	げつがく 月額	えん 99,244円																						
しゅう よつか 週 4日	じかん 5時間	げつがく 月額	えん 124,056円																						
しゅう よつか 週 4日	じかん 6時間	げつがく 月額	えん 148,867円																						

<p>きまつ きんべん 期末・勤勉</p> <p>てあて 手当</p>	<p>げついじょう にんき ばあい しきゅう 6か月以上の任期がある場合に支給します。</p> <p>しゅうあ きんむじかん じかん ぶんみまん しゅうあ きんむにつう か ※ 週当たりの勤務時間が15時間30分未満、かつ、週当たりの勤務日数が2日 いか ばあい しきゅう 以下の場合には支給されません。</p>
<p>しよてあて 諸手当</p>	<p>しよてあて ちいきてあて とくしゆきんむてあて ちょうかきんむてあて きゅうじつきゅうなど そうとう 諸手当（地域手当、特殊勤務手当、超過勤務手当、休日給等）に相当 ほうしゅう しきゅう する報酬を支給します。</p>
<p>ひようべんしょう 費用弁償</p>	<p>つうきんてあておよ しゅつちやうりよひ しきゅう 通勤手当及び出張旅費を支給します。</p>
<p>きゅう か 休 暇</p>	<p>ねんじゅうきゅうきゅうか とくべつきゅうか ゆうきゅう むきゅう など 年次有給休暇、特別休暇（有給・無給）等 こめにんようきかん きんむにつうなど しゅとくようけん につう こと ※任用期間、勤務日数等により取得要件や日数が異なります。</p>
<p>ふく む 服 務</p>	<p>ちほうこうむいんほう きてい ふくむおよ ちょうかい かん きてい たいしょう 地方公務員法に規定する服務及び懲戒に関する規定の対象となります。</p>
<p>けんこうしんだん 健康診断 こうせいせいど 厚生制度</p>	<p>いってい ようけん み ばあい ていきけんこうしんだん しぶやくしよくいんごじよかいかにゅう 一定の要件を満たした場合に、定期健康診断、渋谷区職員互助会加入 たいしょう の対象となります。</p>
<p>しゃかいほけん 社会保険</p>	<p>いってい ようけん み ばあい けんこうほけん とうきょうとしよくいんきょうさいくみあい 一定の要件を満たした場合に、健康保険（東京都職員共済組合）、 こうせいねんきんほけんおよ こようほけん かにゅう 厚生年金保険及び雇用保険に加入となります。</p>
<p>ろうさいほけん 労災保険</p>	<p>ろうどうさいがいほしょうまた こうむさいがいほしょう たいしょう 労働災害補償又は公務災害補償の対象となります。</p>

7 合格者の取扱い

ごうかくしゃ とりあつか
合格者は、令和8年度会計年度任用職員候補者となり、令和8年6月1日以降
(予定) から任用されます。

※任用開始日は、社会情勢や業務の状況によって変更することがあります。

8 選考申込方法

就労支援機関を通じて応募してください。

◆ 提出書類

- ・ 渋谷区役所プレワーカー申込書（本人用）
- ・ 履歴書
- ・ 渋谷区役所プレワーカー支援調書（就労支援機関用）

所定の申込書に必要事項を記入し、写真（縦4cm×横3cm）を貼付の上、就労支援機関から、下記により持参又は簡易書留により郵送してください。

※普通郵便で郵送した場合は、責任を負いません。

※申込書は、渋谷区ホームページから印刷することができます。

渋谷区ホームページ

<https://www.city.shibuya.tokyo.jp/kusei/saiyo/kaikeinendoninyo/kaikeinendo-preworker.html>

うけつけ期間	令和8年2月20日(金)から3月6日(金)まで ※郵送の場合は令和8年3月6日(金)消印有効
うけつけ時間	午前8時30分から午後5時まで (土・日曜日、祝・休日を除く。)
うけつけ場所 問い合わせ先	〒150-8010 渋谷区宇田川町1-1 渋谷区役所2階 福祉部 障がい者福祉課 障がい者福祉施設係 電話番号 03-3780-9656

9 注意事項

- (1) この選考において提出された書類は、返却しません。
- (2) この選考において区が収集する個人情報、選考及び任用に関する事務以外の目的への使用は一切いたしません。ただし、任用者の個人情報は人事情報として使用します。
- (3) この選考及び合格者の決定については、令和8年度の予算成立を条件とします。